

第42回交通マナーを高める事故防止コンクール (セーフティラリー京都)

令和6年も次のとおり「第42回交通マナーを高める事故防止コンクール(セーフティラリー京都)」を実施します。

ぜひご参加いただき、みんなで京都の交通マナーを高めましょう。

1 実施期間

令和6年7月1日(月)から同年9月30日(月)までの3箇月間

2 コンクールの種類と参加要領

(1) 安全運転管理事業所等事故防止コンクール

「セーフティラリー京都」に参加した安管事業所等が自動的に参加

(2) 運行管理事業所事故防止コンクール

ア 参加申込期限

令和6年6月28日(金)

イ 参加申込要領

交通マナーを高める事故防止コンクール実施要綱(以下「要綱」という。

要綱は、京都府交通安全協会のホームページに掲載しています。)別添1の

「参加計画書」を作成し、所属する主催団体に提出

ウ 結果報告

要綱別添2の「結果報告書」を作成し、令和6年10月18日(金)までに所属する主催団体に提出

(3) 「セーフティラリー京都」

ア 参加申込期限

令和6年6月28日(金)必着(郵送の場合は6月28日の消印有効)

イ 参加費

1チーム(5人1組)3,350円(1人あたり670円)

※ 参加費は、運転記録証明書の交付手数料に充てられます。

ウ 申込要領

(ア) セーフティラリー京都参加申込書及び委任状を作成し、自動車安全運転センターに郵送・持参又は京都府交通安全協会各支所(警察署内)に持参

※ 参加申込書及び委任状は京都府交通安全協会のホームページからダウンロードできます。

(イ) セーフティラリー京都専用の払込取扱票により郵便局で参加費を払込

3 セーフティラリー賞抽選会

セーフティラリー京都に参加し、無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で、1万円のギフト券をプレゼントします。

※ セーフティラリー賞抽選会の詳細は、京都府交通安全協会のホームページでお知らせします。

「セーフティラリー京都」参加申込の手順

①事業所に所属する運転者が5名1組でチームを組む

② 参加申込書の作成

「第42回セーフティラリー京都 参加申込書及び委任状」を作成する。

※参加申込書及び委任状は、京都府交通安全協会のホームページからダウンロードできます。

③提出

自動車安全運転センター京都府事務所に持参又は郵送

京都府交通安全協会各支所(警察署内)に持参

④ 参加費の払込み

「第42回セーフティラリー京都 払込取扱票」により郵便局で参加費を払い込む。(別途払込料金が必要)

※ 参加費の支払いにつきましては、第42回セーフティラリー京都専用の払込取扱票を使用してください。

これにより難しい場合は「参加費の払込方法」の裏面に記載している銀行口座への振込みも可能ですが、その場合は必ず事前に自動車安全運転センター京都府事務所までご連絡ください。

※ 自動車安全運転センター京都府事務所及び交通安全協会各支所での現金による払い込みや現金の郵送は受け付けておりませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。

※ 5人に満たないチームにあっては、運転記録証明書の交付のみとなります。

連絡先 自動車安全運転センター京都府事務所 ☎075-631-7600
(一財) 京都府交通安全協会 ☎075-411-0056